

# 令和5年度 事業報告

## I 事業の期間

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

## II 事業の成果（特定非営利活動に係る事業）

### 1 権利擁護相談事業

本年度も高齢者や障がい者の支援に携わる地域の支援機関や病院、施設、当事者及び家族等から多くの相談を受けました。

当法人はこれまで高齢者だけでなく、知的障がいや精神障がいがある方々の支援に注力してきた経過があることから、障がい関係の支援機関や病院等から多くの相談が寄せられました【図表1】。

相談内容も成年後見人等の依頼のみならず、成年後見制度に関する質問、ご本人を取り巻く環境や生活上の課題、当事者の権利侵害に関する相談、当事者や家族が抱える悩みの相談等と幅広く、成年後見制度の活用だけでなく、介護・福祉サービスや他制度の紹介、より専門的な内容であれば弁護士等を紹介するといった対応を実施しました。引き続き、地域における社会資源の一つとして、その役割を果たしてきたと考えています。

【図表1】令和5年度 相談受付件数

区分	相談者	成年後見制度関連	生活上の課題等	その他	計
高齢関係	支援機関・病院等	7	1	1	9
	一般	1	1		2
障がい関係	支援機関・病院等	14	2	2	18
	一般	4	3		7
合計		26	7	3	36

### 2 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

#### ① 一般社団法人権利擁護なにわの設立

現在、当法人は150件を超える成年後見人等を受任していますが、今なお「権利擁護たかつきに受任してほしい」という依頼が多く寄せられています。地域のニーズに応える法人後見のあり方と受任件数の適正化を検討する中で、特に大阪南部におけるニーズに応え、後見支援をより広く届けるため、新しい法人を生み出すこと

とし、令和6年3月23日に開催した臨時総会にて、一般社団法人権利擁護なにわの設立が承認されました。

② 本年度における後見活動実績

本年度の後見活動実績は【図表2】のとおりです。

新規受任は12件でした【図表3】。昨年度に比べ大幅に件数が増えましたが、今後2～3年をかけて受任ケースを一般社団法人権利擁護なにわへ移管していくことを予定しているためです。

現在受任しているケースにつきましては、ご本人の財産管理はもとより法人の各担当者がご本人に寄り添いながら後見活動を行いました。新しい生活の場の設定や遺産相続に関する問題、精神症状の悪化や権利侵害を受けた事案などについては、委員会にて議論を重ね、構成メンバーの専門性、豊富な知識や経験に基づいたアドバイスを受けながら、方針決定や問題解決に向けた取り組みを実施しました。

【図表2】後見活動実績

後見受任件数（2024年3月31日現在）

後見支援の種類	人数
①業務支援受託	総数 2名
②共同後見支援（板垣弁護士・事務局高岡）	総数 3名
③法人後見支援	総数 149名
④任意後見支援	総数 1名
計	155名
⑤終了事案（死亡80名、辞任10名、取消1名、契約終了11名、類型変更6名）	総数 108名

総計 263名

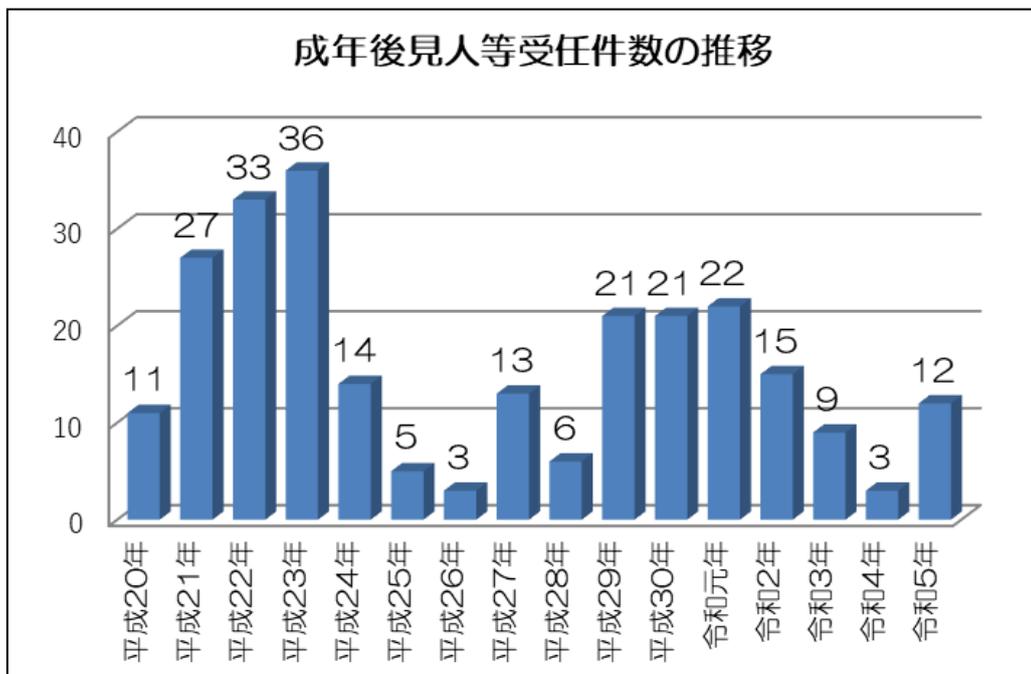
(参考) 2022年度データ

後見受任件数 (2023年3月31日現在)

後見支援の種類	人数
①業務支援受託	総数 3名
②共同後見支援 (板垣弁護士・事務局高岡)	総数 3名
③法人後見支援	総数 143名
④任意後見支援	総数 1名
計	150名
⑤終了事案 (死亡73名、辞任10名、取消1名、 契約終了11名、類型変更6名)	総数 101名

総計 251名

【図表 3】 後見等受任件数推移表



### 3 成年後見制度における研修企画、講師派遣事業

#### ① 研修会等への講師派遣

本年度は、地域の社会福祉法人や行政機関からの依頼を受け 6 件の講師派遣がありました。以前のように、当事者やその家族に成年後見制度の内容やしぐみを説明するというよりは、障がい者の人権や虐待防止等をテーマとし、支援機関や事業所のスタッフを対象とした研修会が多かった印象です。

#### ② 市町村の中核機関受託に関する取り組み

摂津市から中核機関の一部機能を受託し 2 年目を迎えた本年度は、市民向けの研修会及び個別相談会、成年後見制度啓発ポスターの作成を実施しました【図表 4】。

研修会については、市民が参加しやすいよう土曜や日曜にも開催日を設定し、具体的な事例を紹介しながら後見事務の実際や後見人等が対応できないこと等について講演しました。個別相談会も同様に休日にも実施日を設け、当事者や家族が抱える課題や悩みを伺い、成年後見制度の利用をより身近に現実的なものとして考えていただく機会を提供しました。

#### ③ 一般財団法人後見あしすと-アルファと連携した法人運営

本年度も「四天王寺大学との共同研究～主体性を支える支援ツールの研究開発～」及び「後見利用者支援基金からの後見人等の報酬助成」において、一般財団法人後見あしすと-アルファと連携しながら法人運営を行いました。

また、大阪府下で成年後見活動を実施している団体が集まり、令和 5 年 10 月に大阪法人後見協議会が発足しました。当法人も協議会に参加し、発足記念大会ならびに意思決定支援研究発表会に参加しました。

【図表 4】 摂津市での研修会の様子



【図表5】 摂津市 成年後見制度啓発ポスター

～あなたや大切な人の暮らしを守るために～

# 成年後見制度

お金の管理や契約が一人できない



将来、認知症や病気になったときのことが不安



障害のある子どもの将来が心配



悪質商法などの被害が心配



制度のことをくわしく知りたい



**成年後見制度とは**

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、家庭裁判所に手続きをすることで、ご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）が選ばれ、ご本人を法律的に支援する制度です。

▶ 摂津市高齢介護課 ..... TEL 06-6170-1561 (直通)

▶ 摂津市障害福祉課 ..... TEL 06-6383-1374 (直通)

▶ 摂津市地域包括支援センター ..... TEL 06-6383-1377 (直通)

▶ 摂津市地域包括支援センター (鳥飼分室) ..... TEL 072-646-5101 (直通)

**ご相談ください**



受付時間 月曜日から金曜日 (祝祭日・年末年始を除く) 午前9時から午後5時15分



摂津市  
SETTSU CITY

摂津市マスコットキャラクター  
セツピィ

### Ⅲ 事業の実施状況

#### 1 特定非営利活動に係る事業

##### ① 権利擁護相談事業

###### 【内 容】

高齢者や障がい者に関わる地域の支援機関や病院、施設、当事者及び家族等から相談を受け、成年後見制度の活用や福祉サービス等の利用を提案しました。

###### 【実施場所】

権利擁護たかつき事務所、相談者の自宅や病院、施設等

###### 【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前 9：00～午後 6：00

###### 【対 象 者】

高齢者及び障がい者、当事者家族や関係機関

###### 【収 益】

0円

###### 【費 用】

191 千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、雑費）

##### ② 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

###### 【内 容】

法人として成年後見人等を 12 件受任しました。相談内容によっては、弁護士、司法書士に申立て事務や後見人等の受任を依頼しました。

委員会については不成立はなく、6回開催することができました。当法人が受任するケースの課題検討、支援方針の決定を行い、その方針に従って事務局スタッフやサポーターが対応しました。

###### 【実施場所】

被後見人等の自宅及び病院、施設等、権利擁護たかつき事務所

###### 【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前 9：00～午後 6：00

委員会は 2 ヶ月に一度 午後 7：00～午後 9：00

###### 【対 象 者】

高齢者および障がい者

###### 【収 益】

39,006 千円（成年後見支援事業収入）

【費用】

34,428 千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、保険料、  
租税公課、委託費、雑費）

③ 成年後見制度に関わる研修企画、講師派遣事業

【内容】

本年度の講師派遣については 6 件でした。

市町村から業務委託を受け、市民向けの講演会や個別相談会、成年後見制度啓  
発ポスターの作成を実施しました。

【実施場所】

研修を実施する施設等

【実施日時】

随時

【対象者】

一般市民、福祉や医療に携わる施設職員、後見人など

【収 益】

548 千円（研修企画講師派遣事業収入）

【費用】

264 千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、雑費）

#### IV 社員総会の開催状況

##### 第15回定時総会

日 時：令和5年6月3日（土）

場 所：当法人主たる事務所

社員総数：31名 出席者：23名

（うち、オンライン会議システムによる出席者数 2名  
委任状による出席者数 12名）

内 容：第1号議案 令和4年度事業報告及び活動決算承認の件  
全員異議なく承認し可決された

第2号議案 令和5年度事業計画及び活動予算承認の件  
全員異議なく承認し可決された

第3号議案 役員改選の件  
満場一致をもって全員再任

##### 臨時総会

日 時：令和6年3月23日（土）

場 所：当法人主たる事務所

社員総数：31名 出席者：23名

（うち、オンライン会議システムによる出席者数2名  
委任状による出席者数9名）

内 容：第1号議案 一般社団法人設立の件  
全員異議なく承認し可決された

#### V 理事会その他役員会の開催状況

① 第1回理事会 令和5年4月19日（水）

【内容】・第1号議案 第15回定時総会について

事務局から総会について概略が説明され、理事全員の承認を得た。

② 第2回理事会 令和5年5月17日（水）

【内容】・第1号議案 第15回定時総会について

事務局から総会の議案（事業報告及び決算、事業計画及び予算、役員改選）について説明がなされ、理事全員の承認を得た。

- ③ 第3回理事会 令和5年7月19日(水)
- 【内容】・第1号議案 委員の辞任及び選任について  
事務局から委員の交代(大山七重氏から小谷真由香氏へ)について説明がなされ、理事全員の承認を得た。
- ・第2号議案 就業規則の見直しについて  
事務局から実情に合わせた改正について説明。理事からジョブディスクリプションを作成した方が良いという意見が出され、改めて検討し直すこととなった。
- ④ 第4回理事会 令和5年10月18日(水)
- 【内容】・第1号議案 令和5年度の収支見込みについて  
事務局から資料に基づき説明がなされ、理事全員の承認を得た。
- ・第2号議案 新法人設立の件  
事務局から一般社団法人の設立について説明。理事から新法人の組織や人材、出資金等について詳細を検討・決定し、早急に準備を進める必要があると意見が出され、臨時理事会を開催してさらなる検討を行うこととなった。
- ⑤ 臨時理事会 令和6年1月10日(水)
- 【内容】・第1号議案 新法人設立の件  
事務局から新法人の組織や出資金、実際の運営等について説明がなされ、理事全員の承認を得た。
- ⑥ 第5回理事会 令和6年2月21日(水)
- 【内容】・第1号議案 新法人設立の件  
新法人の設立については社員総会における承認が必要であることから、事務局から臨時総会開催に係る概略の説明がなされ、理事全員の承認を得た。
- ・第2号議案 事務局スタッフ賞与支給の件  
事務局から令和5年度収支見込みの説明及び賞与支給について提案がなされ、理事全員の承認を得た。

# 令和5年度 決算報告

## I 令和5年度決算総括

本年度の総収入は 39,671 千円となり、昨年度と比較し 1,094 千円の減収となりました。主な原因は、昨年度より後見報酬が減額となった利用者が一定数おり、全体的な収入の引き下げにつながったためです。

後見人等の報酬額は、家庭裁判所の審判により決定されますが、ご本人の財産（主に預貯金額）の減少による報酬額の減少及び市町村の報酬助成や一般財団法人後見あしすと-アルファの後見利用者支援基金を活用するケースが増加したことが背景にあると考えられます。

一方で、総支出は 38,984 千円になりました。昨年度の支出額（一般財団法人後見あしすと-アルファ創設に伴う寄付金支出を除く）と比較すると 2,340 千円の増加ですが、主に昨年度途中の入職者の人件費が一年分計上されたことによります。

収入及び支出の詳細については次のとおりです。

## II 収入と支出

### 1 収入について

本年度の法定後見における報酬は、144 件分で 38,318 千円の収入になりました。件数の内訳は、ご本人から報酬をいただいたものが 113 件、市町村の報酬助成によるものが 23 件、一般財団法人後見あしすと-アルファの基金による報酬助成が 8 件でした。

市町村の報酬助成においては満額助成されないケースも散見され、さらに市町村によっては助成の対象外となり、一般財団法人後見あしすと-アルファに報酬助成を申請するケースが昨年度より 3 件増えました。また、年度末の報酬申立てにより、実際の収入が次年度に繰り越されるケースが昨年度に比べ 6 件増加しました。

任意後見については、昨年度に引き続き 1 件を受任しています。業務委託は 1 名の利用者が亡くなられたことで 2 件となり、192 千円の減収となっています。

報酬申立件数が昨年度とほぼ変わらないにもかかわらず全体の収入が減少したのは、このように様々な理由が重なったためであると考えられます。

本年度及び過去 4 年度の収入内訳は別表のとおりです【表①～⑤】。

### 2 支出について

本年度の支出については、人件費 29,492 千円、事業費（人件費を除く）5,390 千円、管理費 4,095 千円を計上しました。

昨年度に比べ、事業費における委託費が 165 千円減少しているのは、1 名の利用者が亡くなられ、1 名はサポーターへの業務委託を中止したことによるものです。

【表①】 令和5年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
38,318,933	340,000	347,600	548,504	64,000	51,910	0	180

計 39,671,127円

※任意後見収入には、死後事務 220 千円含む。

【表②】 令和4年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
39,341,243	200,000	540,100	605,750	63,000	15,000	0	337

計 40,765,430円

※講師派遣収入には、摂津市からの業務委託費 400 千円を含む。

【表③】 令和3年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,152,660	410,000	1,029,600	175,240	93,000	5,097,261	0	460

計 43,958,221円

※「法定後見」の報酬額には、後見利用者支援基金からの振替え 1,800 千円を含む。

【表④】 令和2年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,087,155	340,000	281,600	98,240	72,000	39,243,413	0	2,910,109

計 80,032,517円

【表⑤】 平成31年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
32,482,016	602,487	807,420	313,750	95,000	18,000	0	43

計 34,318,716円